

愛媛県バイオマス活用推進計画（概要版）

計画の期間

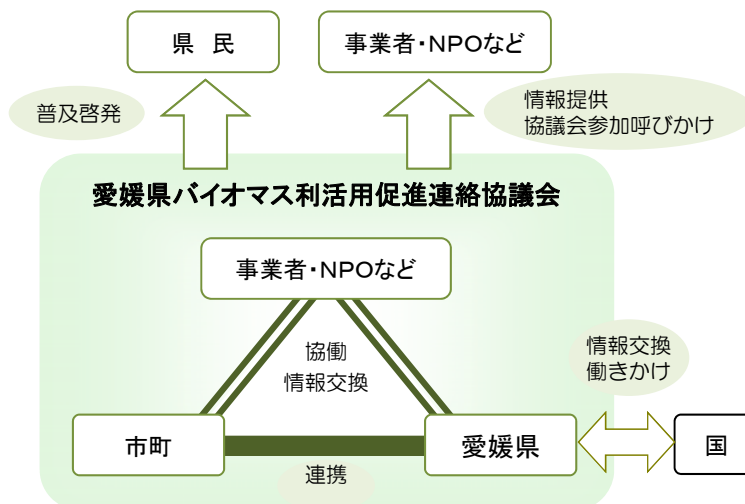
本計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間です。

活用目標

現在、一部地域や事業者、民間団体などによって進められているバイオマス活用の取組みを、県内全域で、県民みんなが参加する取組みに広げ、本県におけるバイオマス活用を着実に進展させていくことを目的として目標を設定しています。

バイオマス種類		現状（平成20～22年度）		平成33年度 目標	（参考）平成32年 国の目標
		発生量(千t)	活用率		
廃棄物系	家畜排せつ物	902	96.6%	約97%	約90%
	下水汚泥	562	31.0%	約85%	約85%
	紙	311	78.2%	約85%	約85%
	黒液	1,519	100.0%	約100%	約100%
	食品廃棄物	41	47.9%	約55%	約40%
	木質				
未利用系	製材工場等残材	225	100.0%	約100%	約95%
	建設発生木材	30	84.3%	約90%	約95%
	林地残材	450	3.1%	約30%	約30%
	農作物 非食用部	稲わら	105	100.0%	約100%

実施体制



愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会を中心に、県民・NPO・事業者・市町・県がバイオマス活用の意義と目標を共有し、それぞれの立場で積極的にバイオマス活用の取組みを実践するとともに、協働・連携して推進していきます。

愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会
 ・設立：平成16年11月
 ・会長：愛媛県環境創造センター所長
 ・会員数：98機関・団体(平成24年2月末現在)

【お問い合わせ先】愛媛県県民環境部環境局環境政策課
 ◇住所：愛媛県松山市一番町四丁目4-2 ◇電話：089-912-2349
 ◇メールアドレス：kanky@pref.ehime.jp ◇HPアドレス：www.pref.ehime.jp/kanky/k-hp/



「愛媛県バイオマス活用推進計画」は、低炭素社会の実現に向け、バイオマスの着実な活用を推進するために、これまでの「えひめバイオマス利活用マスタープラン」（平成16年6月策定）の進捗状況を踏まえるとともに、国の「バイオマス活用推進基本計画」や最新の活用技術などを考慮して策定しました。

県内の先進事例

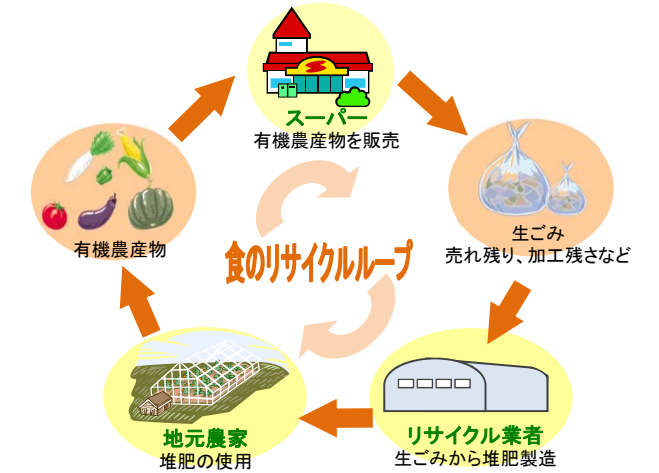
■バイオエタノール製造技術の開発

本県特有のバイオマスであるみかんジュースの製造工程で発生する残さを原料としたバイオエタノール製造技術を開発し、ジュース工場の稼働にあわせた試験製造を行っています。



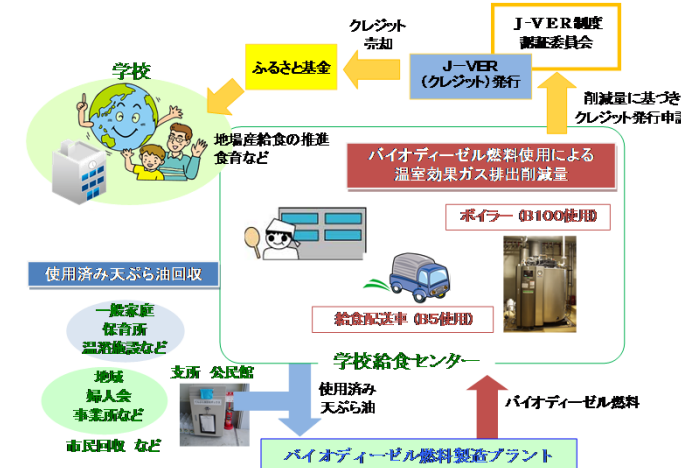
■食のリサイクルループの取組み

スーパーで発生する生ごみから製造した堆肥を使って有機栽培した農産物をスーパーで販売する「食のリサイクルループ」を構築しています。



■バイオディーゼル燃料の活用

オフセット・クレジット(J-VET)制度を活用し、使用済み天ぷら油の回収、バイオディーゼル燃料の使用、環境教育への活用などのプロジェクトを推進しています。



■地域全体で資源循環の仕組みづくり

地域で発生する製材工場等残材、家畜排せつ物、生ごみ、使用済み天ぷら油などの資源循環の仕組みを構築しています。NPOや事業者だけでなく、住民も参加しやすい仕組みをつくることで、地域が一体となった取組みが行われています。



バイオマス活用の基本方針・施策

基本方針1 みんなでバイオマス

県内各地で、県民から使用済み天ぷら油などを回収し、活用する取組みが行われていますが、今後、更にバイオマス活用を推進するためには、県民・NPO・事業者・行政が協働して、バイオマス活用の取組みを県全域に、みんなの取組みとして効果的に拡大・進展させる必要があります。

県民・事業者の「バイオマス活用」「バイオマス製品」「バイオマス施設」への理解を深めます。

県民・NPO・事業者・行政が協働してバイオマスの活用を進めます。

施策1 バイオマス活用に参加しよう
身近な取組みへの参加を推進します。

施策2 バイオマスを使おう
バイオマス製品などの購入、使用を促進します。

施策3 バイオマスをもっと知ろう
バイオマス施設などの情報発信を充実させます。

施策4 県・市町で連携しよう
連携により取組みの広域化と効率化を図ります。

基本方針2 広げようバイオマス

バイオマス利活用マスタープランの策定後、バイオマス活用の取組みが県内各地で進められており、家畜排せつ物の肥料化、製材工場等残材の燃料利用・製紙原料利用、林地残材の木質ペレット利用や石炭との混焼発電、使用済み天ぷら油からのバイオディーゼル燃料製造などが行われていますが、今後、更にバイオマス活用を推進するためには、少しずつでも着実にバイオマス活用を増やしていくことが重要です。

バイオマスを活用する「人」「地域」「もの」を着実に広げます。

バイオマスの活用を着実に広げます。

施策5 食品廃棄物・農作物非食用部の活用
より高度な活用方法を検討します。

施策6 木質バイオマスの活用
製材工場等残材、林地残材などの活用を推進します。

施策7 水産業関係のバイオマスの活用
水産業から発生するバイオマスの活用を推進します。

施策8 その他のバイオマス※の活用
現在の活用方法を引き続き着実に推進します。

※家畜排せつ物、紙、黒液

基本方針3 チャレンジしようバイオマス

県内各地のバイオマス活用の取組みを拡大、進展させていくためには、既存の取組みの拡充とともに、新たな技術や活用システムなど「新しい形での活用」を効率よく採り入れ、伸ばしていくことが必要になります。バイオマス活用の将来を見据えた「挑戦の姿勢」を持って、新たな技術やシステムの開発を推進します。

バイオマス活用の「新たな技術開発」「新たなシステムづくり」を進めます。

新たな方法による「バイオマス活用」に取り組みます。

施策9 エネルギーへの活用
技術動向を勘案して、導入可能性を検討します。

施策10 新たな挑戦
新たな研究・開発を推進します。

みんなで・広げよう・チャレンジしよう
バイオマス

愛媛県地球温暖化防止
キャラクター
ストッピー



《今後期待される新たな取組み》

- 藻類からのバイオディーゼル燃料製造
- 下水汚泥のエネルギー活用
- 食品廃棄物などからのバイオガス生産
- みかん搾汁残さの飼料化技術
- ハマチ内臓の養殖魚への飼料化技術
- 下水汚泥などの焼却灰からのリン回収技術